

魚沼民商だより

2020年 10月 12日

発行 新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

消費税一〇%増税、今こそ消費税減税を！



10月1日、全国の消費税廃止各界連と地域連絡会は、「消費税10%増税一年、今こそ消費税減税を」の宣伝行動が全国津々浦々で行われました。

この日、県内でも新潟・新発田・三条・上越地域でも大規模な宣伝が行われました。

ここで注目したいのは、新発田市内で行われた宣伝行動です。野党共闘で当選した立憲民主党の黒岩宇洋衆議院議員の連帯の挨拶で、「新型コロナ禍で疲弊した経済と国民生活を立て直すため少なくとも2年間は消費税ゼロに」訴えたことです。

いま国・自治体のコロナ禍での経済対策の目玉としているのは、「プレミアム付商品券」「GOTOトラブル」「GOTOイート」等です。これは金銭的に余裕のある方々にとつては、この支援策はとてもおいしいことと思いますが、日々の生活に追われている方々にとつては、そうはいきません。こういう人ほど、手厚い支援が必要です。

その支援とは、やはり消費税の減税です。すべての国民に対して支援の手が差し延べられ、経済対策としても国民の消費意欲を喚起させることができます。消費税減税は、今の政権を交代しないと実現しません。私たち民商は、来たる総選挙で消費税減税を大きな争点に押し上げるために、地道な署名活動に力を注いでいます。今、役員が先頭となつて署名活動を広げようと、奮闘し始めています。

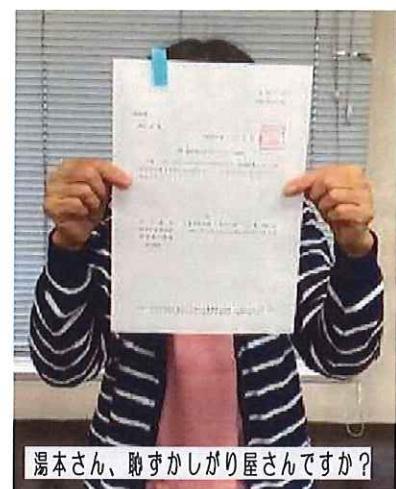
さて、魚沼民商は宣伝行動として、9月13日に「消費税怒りの宣言行動・消費税5%減税・自動車パレード」を行いました。参加者のみなさん、とても元気ですよ。

建設業許可申請・新規で取得しました！

大和の湯本さん（配管業）は、8月18日に提出した新規の建設業の許可申請が、見事、9月8日付で同許可を取得しました。

今春、元請業者から「大規模なアパート工事を任せたいので、この秋ぐらいまでに建設業の許可を取得して欲しい」と話がありま

した。湯本さんは、「今さら、建許を取つてもなあく。だけどこれがないと仕事が来ないし。書類を作つのに頭が痛いよ」と、当初悩んでいましたが、私たち民商の惜しみないサポートの支援もあり、2度も南魚沼地域振興局に足を運びながら、約ひと月の期間で、申請手続きを済ませることができました。



持続化給付金の申請期限が迫ってきますよ！

この間、私たち民商は、「誰ひとり取り残さない」を合言葉に、「持続化給付金」「家賃支援給付金」「国保減免」等の申請会を開いてきました。私たち会員の「持続化給付金」申請の申請率を支部別で見ると、10月1日現在、湯沢支部(87%)はじめ、塩沢支部(67%)、六日町支部(47%)、小千谷支部(32%)、大和支部(29%)、堀之内支部(16%)、小出支部(13%)、広神支部(5%)となっています。

この秋、民商大型看板を設置致します！

私たち民商は、この秋に、民商の宣伝活動を強めようと、宣伝力

支部間によつては、同申請の強弱はあります。が、当初(5月スタート)、宿泊業・飲食業・サービス業のみなさんの申請が主でしたが、お盆以降からは建設業関連のみなさんの同申請数が多くなってきてます。

これから申請しようとしている方は、「お盆以降、仕事が続かない」「9月の営業を見ると、消費税10%引き上げとコロナ禍との影響はとても痛い」等の声が寄せられています。また「今年のコメの出来は、とても良い。しかしこのコロナ禍で外食産業は芳しくないことからコメが売れないので(兼業)との声も出始めてきました。

こういう時こそ、早目の準備で制度を活用しましょう。ぜひ、お近くの役員に相談を持ちかけましょう。

今後、支部主催の申請会開催の日程は左記の通りです。
(※10月7日現在)

湯沢支部

日時	10月14、21日	14時00分
会場	佐藤守正宅	

大和支部

日時	10月17日	14時00分
会場	大崎農業会館	



10月6日、民商事務所にて、第3回共済理事会が開かれました。水沢理事長（タンス店）の新体制のもと、秋の活動について話し合いました。

水沢理事長は、今秋の取り組みで、商工新聞（10月5日付）に掲載されました。

民商共済会、アンケートを取り組みます！



ーを新調したことをはじめ、畳み2畳分（縦・横180センチ）の大型看板を小千谷・魚沼地域に、5カ所（小千谷・小出・大和・六日町・塩沢）設置する準備を進めています。

載させていた、「会話が弾んだ日曜検診」（滋賀・草津甲賀民商共

済会）を示しながら、「こういう、

活動はいいですね！」と話しなが

ら、会員から集団検診についての

意識集約を取りたいことから、ア

ンケート活動が提起されました。

この取り組みは、大腸がん検診

希望者取り活動と併せて行う予定

であります。

**会費は一五日集金を
宜しくお願ひ致します**

第2期分の労働保険料の口座引落日は、11月2日（月）です。口座残高のご確認をお願い致します。尚、一人親方等保険料の振込も同日迄にお願い致します。魚沼民主商工会労働保険事務組合では、建設業、運送業（タクシー、貨物輸送）の一人親方労災を設立しています。労災加入を検討している知り合いの方がいましたら、紹介してください。お待ちしております。

**労働保険事務組合からの
お知らせ**

昼以降から事務局員が事務所不在の時間が増えていて、ご迷惑をおかけすることに大変申しわけ御座いません。

ご相談等で来所する際は、必ず事前にご連絡くださいますよう宜しくお願い致します。

**事務所の来所の際には、
事前にご連絡ください**

法律相談のお知らせ

日 時 10月 14日（水）
午後1時より
会 場 民商事務所
弁護士 小渕 昌史 先生
(新潟合同法律事務所)
相談料 3,000円

※ 事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。